

# 4 税制上の優遇処置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

## 個人

### 所得税

寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

### 相続税

相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳しくはお問い合わせください。

## 法人

### 法人税

法人の通常有する寄付金の損金算入限度額の倍額までの範囲において、提出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得の計算上、損金の額に算入されます。

# 5 表彰制度について

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

## 日本赤十字社の表彰

特別社員章 2万円以上のご協力

銀色有功章 20万円以上のご協力

支部長表彰状 10万円以上のご協力

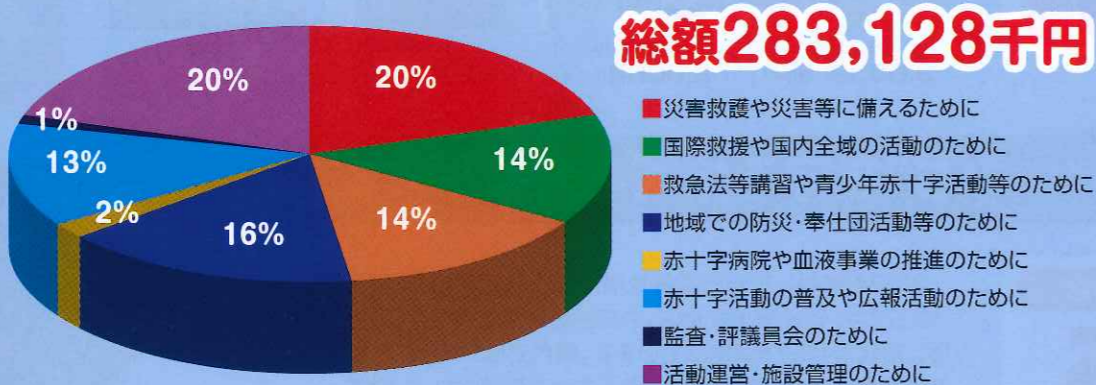
金色有功章 50万円以上のご協力

## 国の表彰

厚生労働大臣 感謝状 個人は100万円以上  
法人は300万円以上のご協力

紺綬褒章 個人は500万円以上  
法人は1,000万円以上のご協力

# 6 2019年度事業予算



# 7 2018年度救護活動報告

日本赤十字社栃木県支部から被災地へ医療救護班等を派遣いたしました。

「平成30年西日本豪雨災害」では、広島県へところケアチームを、「平成30年北海道胆振東部地震災害」では北海道へ医療救護班とところケアチーム、災害医療コーディネーターチームを派遣し、救護活動を実施いたしました。

北海道での救護活動の様子



## 活動資金等にご協力いただいた皆さまの個人情報の取り扱いについて

日本赤十字社は、活動資金、海外救援金(「NHK海外たすけあい」を含む)、国内災害義援金へのご協力に関して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、その取扱いにつきましては、法令および社内規定を遵守し、細心の注意を払います。ご本人の同意なく第三者に提供したりすることはありません。

### ●個人情報の使用目的

日本赤十字社(本社及び都道府県支部)が行う以下のような広報活動や事業資金等の募集活動の目的のために使用します。

- 支援者(会員)や寄付者の皆さまのご協力実績を記録するため。
- 受領書やお礼状、収支決算、活動報告等の情報をお届けするため。
- 活動資金、海外救援金(「NHK海外たすけあい」を含む)、国内災害義援金に関するご案内及びご協力をお願いをお届けするため。
- その他、皆さまへ重要なお連絡をする必要が生じた場合のため。

### ●個人情報の取り扱いについて

ご本人から、登録された情報の開示、訂正、削除、利用停止のお申し出があった場合には速やかに対応します。

これからも皆さまの善意あるお気持ちを大切に活用させていただきます。

# 救うことを、つづける。

毎年、日本各地で災害が発生し、多くの方々の尊い“いのち”が失われています。

私たち、日本赤十字社は、その“いのち”を守るため、皆さまに寄り添いながら日々活動しております。

私たちの活動に終わりはありません。これからも皆さまのご支援を支えに救うことを続けていきます。



栃木県・鹿沼市総合防災訓練での炊き出し訓練



男体山登拝祭での臨時救護



赤十字キッズプログラムでの講習普及



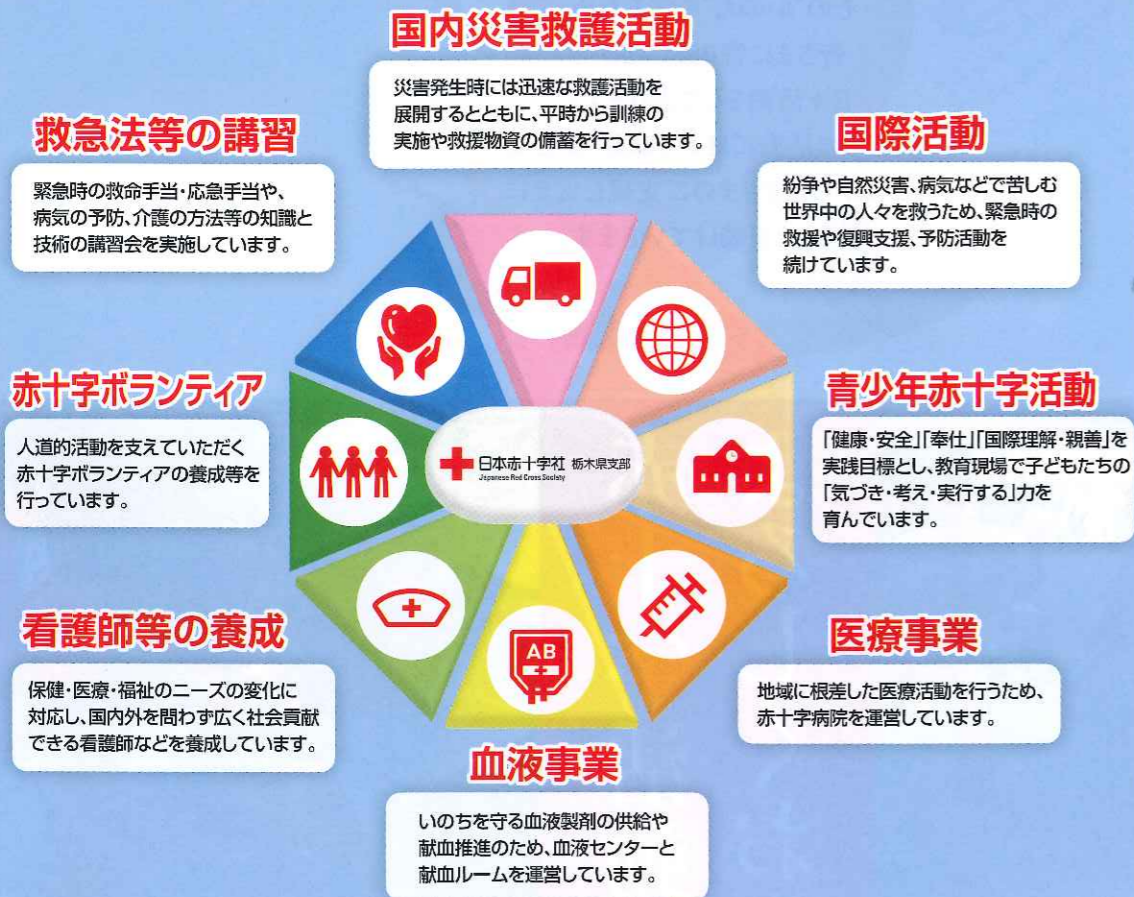
青少年赤十字(JRC)による街頭募金

赤十字活動資金へのご協力  
よろしくお願いいたします。

# 赤十字のご支援ありがとうございます。

日本赤十字社栃木県支部は、131年にわたり、人間のいのちと健康、尊厳を守る活動を続けております。長年にわたり様々な人道的活動を実施できているのは、県民の皆様の温かいご支援のおかげです。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

## 1 赤十字の事業



## 災害時に“いのち”を守る救護活動を行います。

これまでの救護員養成数

**826**人

救援物資の備蓄数

**6,819**個

平時から赤十字病院の医師・看護師を中心とした救護班(医療チーム)などを編成するとともに、当支部ではこれまでに800人を超える救護員を養成してきました。災害時には被災地に派遣され、けがや病気などの緊急を要する方への医療救護活動や被災された方々のこころのケア活動を行います。

また、緊急セット(ラジオ・懐中電灯)や安眠セット(マット・枕等)、毛布・布団セットなどの救援物資を備蓄し、災害時には被災された方々へ配布いたします。



北海道胆振東部地震災害での救護活動



那須町での防災訓練

## いざというときの“いのち”を守る技術を普及します。

救急法等講習会の受講者数

**21,545**人

AEDを使用した心肺蘇生や事故防止などを学ぶ「救急法」、「幼児安全法」、「水上安全法」や高齢者等の支援を学ぶ「健康生活支援講習」などを実施しています。県内では1年間に約300回の講習会を実施し、2万人を超える方々が受講されています。



イベントでの救急法の普及

## 地域の皆様の“いのち”を守る防災力の向上に努めます。

防災教育プログラム配布数

**601**校

県内各市町に救援物資や備蓄倉庫、救援車の配備を行っております。また発生が予想される首都直下地震などの災害に備え、課題となっている地域の防災力向上のため、当支部では「赤十字防災セミナー」の実施や青少年赤十字防災教育プログラムを県内の601校に配布し、地域や学校等における防災教育の普及を行っております。



防災教育プログラムを実施する生徒

- 町内会・自治会等で協力する。** 町内会・自治会等を通じて活動資金募集のご案内をしております。
- 銀行振込等で協力する。** 最寄りの足利銀行や栃木銀行、郵便局の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。
- クレジットカード・口座振替で協力する。** 皆さまのご希望の金額で、クレジットカードや口座振替でもご協力いただけます。
- その他の方法で協力する。** 遺贈・相続寄付や赤十字支援型自動販売機の設置など、様々な形でのご支援も受け賜っております。

## 3 赤十字へのご協力方法



## 2 赤十字の活動の特徴